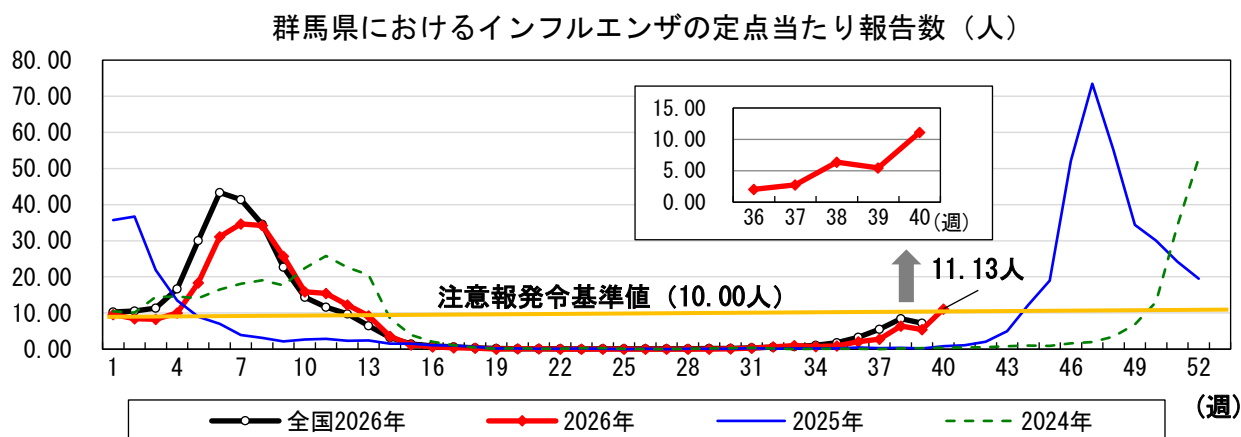


県内にインフルエンザの注意報を発令します

県内のインフルエンザ患者報告数が増加し、令和8年第40週（9月28日から10月4日）の定点医療機関当たりの患者報告数が11.13人となり、国の定める注意報発令基準値（10.00人）を上回ったことから、本日、インフルエンザ注意報を発令します。今シーズンは昨シーズンと比較して約1か月早い注意報の発令となっており、今後、更なる流行の拡大が懸念されます。

県民の皆さまには、手洗い・咳エチケットなどの基本的な感染予防対策を徹底していただくとともに、重症化予防のため、特に高齢者や基礎疾患を有する方は、インフルエンザワクチンの接種をご検討いただきますようお願いいたします。

1 患者発生状況（定点あたりの報告数）



【発令基準】

- ・流行開始の目安： 1.00 人以上
- ・注意報発令： 10.00 人以上
- ・警報発令： 30.00 人以上

注意報又は警報の発令後、定点当たりの報告数が 10.00 人未満となった場合は、注意報及び警報を解除します。

2 過去の発令状況

シーズン	注意報発令	警報発令	警報解除
令和 7/8（2 回目）	1 月 27 日	2 月 10 日	3 月 31 日
令和 7/8（1 回目）	11 月 4 日	11 月 18 日	1 月 13 日
令和 6/7	12 月 17 日	12 月 24 日	2 月 4 日
令和 5/6	10 月 24 日	11 月 28 日	4 月 9 日

3 県民の皆さまへ

インフルエンザの感染拡大を防ぐため、以下の対策を徹底しましょう。

（1）基本的な感染対策

- ・咳などの症状がある人は、咳エチケットを守りましょう。

- ・こまめに手洗いをしましょう。
- ・部屋の換気をしましょう。
- ・十分な睡眠とバランスの取れた食事をとり、規則正しい生活を送りましょう。

(2) ワクチン接種の推奨

- ・インフルエンザワクチンには、発症や重症化を予防する効果があります。
- ・医師と相談のうえ、早めに予防接種を受けましょう。

(3) 体調不良時の対応

- ・発熱や咳などの症状がある場合は、登校や出勤を控え、事前に医療機関へ連絡した上で受診しましょう。
- ・ご家族や周りの方への感染を防ぐためにも、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

